

日本スターチ・糖化工業会における環境への取組み  
(～環境自主行動計画について～)

●はじめに

地球温暖化対策の京都議定書が、既に、2005年2月に発効し、日本は国際的に2008～12年の間に1990年との比較で、6%のCO<sub>2</sub>排出量の削減を公約しております。地球温暖化対策への取組みは行政や産業界はもとより、一般国民レベルまで取組むことが求められています。

こうしたなかで、当工業会の多くの企業は輸入とうもろこしからコーンスターチ及び糖化製品（異性化糖、水あめ、ぶどう糖など）を一貫生産する装置産業にあつて、食品業界の中でも比較的エネルギー消費型の産業であることから、この度、環境自主行動計画を策定し地球温暖化対策に取組みを図り、その推進に努めることと致しました。

I. エネルギー消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の状況

近年、当工業会におけるエネルギー消費量が多い主な原燃料は、企業によって熱源が異なるものの、C重油、天然ガス、原油、電力、一般炭、A重油などで、CO<sub>2</sub>排出量も使用割合に応じたものとなっています。

2000年と2005との比較ではエネルギー消費量及びCO<sub>2</sub>排出量等は以下の状況となっています。

(調査結果の概要)

	2000年度	2005年度 (増減率)
とうもろこし処理量 (万トン/年)	352	369 (4.8%)
エネルギー消費量 (原油換算千KL/年)	514	510 (△0.8%)
CO <sub>2</sub> 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	1,172	1,184 (1.0%)
エネルギー消費原単位 (原油換算KL/処理量)	0.146	0.138 (△5.5%)
CO <sub>2</sub> 排出原単位 (t-CO <sub>2</sub> /処理量t)	0.332	0.320 (△3.6%)

●CO<sub>2</sub>排出量削減目標と対策

これまで、当工業会会員の多くはCO<sub>2</sub>排出量削減に努めているところですが、地球温暖化対策の京都議定書が既に発効している状況を踏まえ、CO<sub>2</sub>排出削減目標を設定し、対応を図ることと致しました。

#### (目標年次及び削減目標等)

- ・基準年 2005年度
- ・目標年 2010年度
- ・削減目標値 基準年から目標年に向けCO<sub>2</sub>排出原単位を3%程度の削減を図る

#### ●具体的な削減対策

CO<sub>2</sub>排出量の削減を図るには原燃料をCO<sub>2</sub>排出量が高いエネルギーから低いエネルギーへの転換や、エネルギーの使用量を減少させることが重要であることから、以下の取組みを図りながら目標達成に努めます。

- ・原燃料をCO<sub>2</sub>排出負荷の少ないガス、電気、バイオマスなどへの転換や使用量の削減に努める
- ・コージェネレーションシステムの導入促進
- ・付帯設備の更新時に省エネルギータイプに転換
- ・熱源機器類の効率的運用
- ・工場や事務所の省エネルギーの実施

## II. 廃棄物対策

原料とうもろこしからコーンスターチ及び糖化製品を生産する過程で、その際の副産物は有価物として販売され、製品の生産に伴う廃棄物は主に原燃料カス及び加工助剤、包装資材、修繕資材等であります。

既に、企業によっては廃棄物の数値削減目標を掲げるなどの取組みを行っており、主に廃棄物の発生抑制や分別収集、リサイクル・リデュース・リユースの3R活動等の推進、包装資材のリサイクルや納入業者への持ち帰り要請、イオン交換の効率化による汚泥量の削減、とうもろこしダストの有効利用等、様々なリサイクルへの取組みを行っています。

#### ●廃棄物排出量・再資源化量の状況

近年(2005年)における当工業会全体の廃棄物排出量は約52千トン、この内、再資源化されている量は約45千トンと、再資源化率は約87%程度となっています。

廃棄物排出量が多いのは汚泥、焼却灰、動植物残渣、廃プラスチック、可燃性一般廃棄物、廃油、金属くず等であるが、汚泥や動植物残渣は90%を超えるものが再資源化されており、焼却灰、可燃性一般廃棄物は約60%弱と再資源化が低く、廃プラスチック、廃油は更に低い状況であります。

このような状況を踏まえ、廃棄物の排出量の削減、再資源化率の向上を推進することとしました。

(目標年次及び削減目標等)

- ・ 基準年        2005年度
- ・ 目標年        2010年度
- ・ 目標値        再資源化率を目標として目標年に90%（基準年度87%）以上の達成を推進する

●具体的な削減対策

- ・ 廃棄物排出量の大きい汚泥、動植物残渣等の再資源化率の維持・向上を図る
- ・ 再資源化率の低い焼却灰、可燃性一般廃棄物、廃プラスチックの再資源化率を高める
- ・ 工場や事務所からの廃棄物の減量化の推進

Ⅲ. 環境マネジメントシステム等の状況

近年、企業活動に伴う環境に対する対応が一層求められている状況にあります。こうしたことから、ISO環境管理システム認証への取組みを図るとともに、社内に環境委員会を設置、研修を通じた社員への環境管理・地球環境に対する啓発活動、行政と連携した改善活動など、多種多様な取組みに努めることと致します。